

機能強化計画の進捗状況(要約)

1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

全体的な進捗状況として、当組合では「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」が提議された時点より、先ず役職員全員がアクションプログラムの重要性を認識、共有することから始め、認識をより一層向上させることを目的とし、外部研修等に積極的に参加させるとともに、組合内部研修も定期的開催し、リレーションシップバンキングに向けた、人材育成を中心に態勢構築を優先させました。

これを土台に2年間の「集中改善期間」に取組むべき課題(目標)を明確に定め、スケジュールに沿って推進し、少なからず成果があったものと認識しております。

2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

平成16年度下期においても引き続き中小企業金融の再生に向けた取組みを積極的に推進いたしました。

上期に選定したランクアップ対象者のモニタリングを集中的に実施し顧客情報を収集した結果、信用リスクの管理態勢を強化することができ、少なからずランクアップも達成できました。

また、顧客への説明態勢を整えることにより、顧客との親密な関係を長く維持、その情報を蓄積、その情報をもとにサービスを提供するビジネスモデルの基礎が築くことができたと考えております。

3. 計画の達成状況

計画の達成状況につきましては、先ずは、改善できる項目から順次実践し、早期実施が困難なものについては、スケジュールに則し改善に向け努力してまいりました。

基本的には、各年度の上・下期に具体的な目標の設定を行い、その達成に向け全職員が目的意識をもち、計画遂行を実践し、上期未達項目について、下期に必達する等、改善に向けた取組みが出来たものと認識しています。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題につきましては、別途個々の項目における内容について記述しておりますが、リレーションシップバンキングの定義が「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより、顧客に関する情報を蓄積し、その情報を基に貸出金の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」であることを踏まえれば、まだまだ改善を要する課題が多々あるものと認識しております。本年度より実施される「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム(平成17～18年度)」の重点強化期間において、改善を要する課題を克服すべく引き続き積極的に実践してまいります。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
. 中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	融資審査担当職員のスキルアップを図るため計画的に研修に参加させ、かつ融資審査プロセスの見直しを図る。	融資部における審査部門の強化(人員の増強)全信中協研修会へ融資審査担当職員を派遣	外部研修参加者による各店舗融資担当役席に対する内部研修の実施 前年度に引き続いて、外部研修への積極的な参加を推進	融資審査体制を強化すべく融資部審査部門を2名増員全信中協研修会など各種研修会に参加 業種別研修会(目利き研修)実施 本部融資審査担当者・営業店融資担当者による通信講座の受講	本部融資審査担当者・営業店融資担当者が「自己査定と資産良化対策講座」を受講(計7名)	融資部門における審査態勢の充実により、創業・新事業支援機能等の強化を図る。
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施						
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	対応予定なし					
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	対応予定なし					
(5) 中小企業支援センターの活用	対応予定なし					
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	取引先のニーズに適した情報を提供、還元するために、各種セミナー・研修会への参加、組合内での勉強会を推進し、迅速な対応に努めていくこととする。	渉外業務を通じた情報収集を継続して実施	組合員(事業者)を対象とした各種セミナーの実施 各地域拠点となる店舗に相談窓口を設け、取引先企業への経営アドバイス、情報提供を実施	渉外担当者による顧客情報の収集を実施 地域商工団体と連携を図るために協議を実施	渉外担当者による顧客情報の収集を継続して実施	各種情報の蓄積と運用に向けて、情報管理システムの構築を目指す。
(2) コンサルティング業務、M & A業務等の取引先企業への支援業務の取組み	対応予定なし					
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式3 - 3及び3 - 4参照					
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施						
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	対応予定なし					

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	対応予定なし					
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	対応予定なし					
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	対応予定なし					
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	対応予定なし					
(5) 産業再生機構の活用	対応予定なし					
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	対応予定なし					
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施						
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等、第三者保証の利用のあり方	現時点において活用予定はない。					
(3) 証券化等の取組み	対応予定なし					
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	対応予定なし					
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	渉外業務を通じた信用リスクデータの蓄積を図り、SKCセンターシステム等を導入し活用する。	渉外業務を通じた信用リスクデータの蓄積 信用リスクデータ蓄積のための基礎資料収集	同左	渉外業務を通じて信用リスクを管理し、データの収集・蓄積につき実践する。 信用リスクの管理方法・計量化手法について研修会を実施 自己査定結果に基づく債務者区別の倒産確率・貸倒実績率などデータ蓄積 債務者区別信用リスク・信用コストの計量・認識 信用コストを反映した貸出金利の算定準備を整える。	渉外業務を通じた日々の信用リスクデータの継続的な収集・蓄積 自己査定結果に基づき、組合開業後、3年間の信用リスクデータを収集・蓄積 当組合の有する倒産確率などのデータを用いて、信用コストを反映した貸出金利算定の準備	平成17年度以降、信用格付システム導入検討

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等 重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	事務ガイドラインを踏まえ、 各種貸付契約書、保証契約 書の説明態勢の整備を図 る。	説明確認の文書化 内部研修等を通じて説明義 務に対する職員意識の向上 を図る。	内部研修等の定例化による 職員意識水準の維持 規定等の整備及び説明体制 の構築	融資部担当者が「与信取引 事務ガイドライン徹底講座」 を受講 全信組連の協力のもと、説 明態勢に係る規定・要領等 を収集・分析 各種貸付契約書、保証契約 書の説明事項の整備 説明態勢に係る規定の制定 及び事務取扱要領の整備	「与信取引に関する顧客へ の説明態勢に係る規定」 制定 「与信取引に関する各種契 約事務取扱要領」策定 与信取引に関する顧客への 説明義務・説明責任につい ての本部融資部および営業 店融資担当者の研修会実 施	要説明事項のマニュアル化と職員へ の周知徹底を図る。
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	「地域金融円滑化会議」での 意見交換を参考に施策への 反映に努める。	「地域金融円滑化会議」での 意見交換を適宜各種会議に て反映	「地域金融円滑化会議」での 意見交換を適宜各種会議に て反映	「地域金融円滑化会議」での 意見交換を適宜各種会議に て反映	第7回、第8回の会議内容に ついて支店長会議にて周知	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	お客様相談室(苦情相談室) の設置、苦情等相談マニ ュアルの整備を行う。 業界団体の設置する「しんく み苦情等相談所」等の外部 機関との連携を強化する。 「しんくみ苦情等相談所」の 顧客周知用リーフレットを店 頭に配置する。	苦情等相談マニュアルの整 備	お客様相談室(苦情相談室) の設置	「しんくみ苦情等相談所」の 顧客周知用リーフレットを店 頭に配置苦情・要望処理報 告等の体制につき、再度各 部・各店に周知徹底 各店店頭意見箱を設置、 幅広い意見・要望の収集	フリーダイヤルを本部に設 置し相談・苦情について迅 速に対応	相談・苦情処理体制の整備・強化
6. 進捗状況の公表	半期終了毎に速やかに公表 する。 公表はホームページに機能 強化計画の別紙様式3(要 約)の全文並びにその進捗 状況を掲載する。	ホームページに機能強化計 画の別紙様式3(要約)の全 文を公表	ホームページに進捗状況を 公表	ホームページに機能強化計 画の別紙様式3(要約)の全 文を公表	ホームページに機能強化計 画の別紙様式3(要約)の全 文を公表	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	

【以下任意】

各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	融資部および自己査定委員会が主体となって、自己査定実務研修を実施する。行政検査結果等を踏まえ、自己査定精度(償却・引当額の適切性)の一層の向上を図る。	監査法人との連携を強化、外部研修などによる自己査定担当職員に対する研修の実施	同左	監査法人による監査を通じて適切な自己査定及び償却・引当実施 監査法人主催のDCF法に関する研修実施 全信中協主催の「DDSに関する研修会」に担当者2名が参加 本部融資審査担当者・営業店融資担当者が「自己査定と資産良化対策講座」を受講(計7名)	監査法人によるDCF法による貸倒引当金算出についての研修実施 平成17年3月期の要管理先(債権残高1億円以上)に対する貸倒引当金の算出をDCF法を用いて実施・適用 本部融資審査担当者・営業店融資担当者が「自己査定と資産良化対策講座」を受講(計7名)	自己査定精度の向上を図る。
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	融資部が主体となり、担保処分実績から従前の担保評価の合理性を検証する。そのために取引事例の収集(不動産業者の売買事例を含む)と蓄積(データベース化)を実施する。監査法人との意見交換や相談を強化する。	路線価変更等に伴う担保不動産評価の見直し 取引事例の収集と蓄積	路線価変更等に伴う担保不動産評価の見直し 取引事例の収集と蓄積	路線価変更・建物の経年減価等に伴う担保不動産評価の見直しを適宜実施 取引事例の収集と蓄積(データベース化)を実施 競売事例の収集と蓄積(データベース化)を実施	同左	担保評価精度の向上を図る。
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	総合企画室が主体となって、全信中協が示した開示例を基に平成15年3月期のディスクロージャー誌から掲載 また、9月期においても前年3月期の自己査定結果をベースに全信中協が示した簡易な基準に基づいて金融再生法開示債権の保全状況をミニディスクロージャー誌に掲載する。	ディスクロージャー誌に開示 ミニディスクロージャー誌に開示	同左	ディスクロージャー誌にて開示 ミニディスクロージャー誌にて開示	ミニディスクロージャー誌にて開示	ディスクロージャー誌による半期毎の開示を実施

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	渉外業務を通じた信用リスクデータの蓄積を図り、信用格付システムなどSKCセンターシステムを導入し活用する。	渉外業務を通じた信用リスクデータの蓄積	同左	渉外業務を通じて信用リスクデータの収集作業実施 自己査定データに基づく債務者区分別の倒産確率等のデータ蓄積 倒産確率・貸倒実績率データをもとに債務者区分別の信用コストを算出 信用コストを含めた各種コストの算出・把握 信用コストを反映した適正な貸出金利の試算・検討・現状把握	渉外業務を通じて信用リスクデータの収集作業継続実施 平成17年度の自己査定データを分析・蓄積、債務者区分別の倒産確率・貸倒実績率等のデータ蓄積 信用コストを含めた開業後3年間の各種コストの算出・把握 信用コストを反映した適正な貸出金利の試算・検討・現状把握	平成17年度以降、信用格付システムなどSKCセンターシステム導入開始
3. ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	全信中協からの「信用組合の情報開示に関する今後の対応について」(H14.10.17付)を踏まえ、内容・構成について検討を行う。 開示項目は上記通知文書の開示項目例の他、仮決算時の貸借対照表、損益計算書等についても開示対象とすることを検討する。	ディスクロージャー誌の作成 ミニディスクロージャー誌の作成	ディスクロージャー誌の作成 ミニディスクロージャー誌の作成	ディスクロージャー誌を作成 ミニディスクロージャー誌を作成	ミニディスクロージャー誌を作成	平成15年3月期のディスクロージャー誌から掲載
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	現状通りとする。	現状通り外部監査の実施	同左	外部監査を実施中	16年度決算監査を受ける。	平成14年度より実施中
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	通常総代会とは別に、地域別の総代による会合を定期的に開催する。	地域別総代の会合を開催(年間1回ペースでの定例化)	地域別総代の会合を開催	地域別総代の会合を開催	対応なし。	地域特性を生かし組合員の意見を集約し、組合経営に反映させる。
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針						
(3) 経営(マネジメント)の質の向上に向けた取組み						
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	地域貢献に関しては、当組合ホームページへの掲載を通じて積極的に開示していく。	地域献血活動への参加 ホームページにて情報を開示	同左	献血運動に積極的に参加 融資量の拡大 店舗所在地の町内会活動に積極的に参加	対応なし。	
5. 法令等遵守(コンプライアンス)						
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止						

(備考)別紙様式1による個別項目の計画数・・・16

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
<p>・中小企業金融の再生に向けた取組み 1. 創業・新事業支援機能等の強化 (2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施</p>	<p>総務部を担当部署とし、全信中協において開催される「創業・新規事業支援講座」に職員を派遣する。 全信中協等で行われた研修を受講した職員を講師として内部研修を実施し、企業の将来性や技術力を的確に評価できる職員を育成する。 また、法律・税務・会計・経営等の幅広い知識の習得・インターネットや情報誌等の活用により、企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした、組合独自のスキルアップ体制を構築する。</p>	<p>全信中協において開催された「創業・新規事業支援講座」に職員を2名派遣</p>	<p>対応なし。</p>
<p>・中小企業金融の再生に向けた取組み 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 (4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施</p>	<p>総務部を担当部署とし、全信中協において開催する「中小企業支援スキル向上講座」へ職員を派遣する。</p>	<p>全信中協において開催する「中小企業支援スキル向上講座」へ職員を派遣</p>	<p>対応なし。</p>
<p>・中小企業金融の再生に向けた取組み 3. 早期事業再生に向けた積極的取組み (7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施</p>	<p>総務部を担当部署とし、全信中協において開催される「企業再生支援講座」に職員を派遣する。</p>	<p>全信中協主催の「企業再生支援講座」を2名の職員が受講する。</p>	
<p>・各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み 3. ガバナンスの強化 (2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針</p>	<p>「信用組合経営安定支援制度」のモニタリング制度に基づき、全信組連より還元される経営分析資料及び解説書(チェックポイント)により、自組合の経営課題・問題点を認識し、今後の組合運営方針を決定する際に活用したい。</p>	<p>全信組連より還元される経営分析資料及び解説書(チェックポイント)を入手し次第、自組合の経営課題・問題点の分析を行い、今後の組合運営に活用していく。</p>	<p>平成15年度決算経営分析資料で問題点の分析検討開始</p>

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
<p>・各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に 向けた取組み</p> <p>5. 法令等遵守(コンプライアンス)</p> <p>行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレー ションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある 問題の発生防止</p>	<p>総務部を担当部署とし、全信中協において開催する「コンプライ アンス講座」へ職員を派遣する。</p> <p>派遣者を講師とする内部研修を実施するとともに、各部・店舗 におけるコンプライアンス学習の強化を図り、役職員に対する コンプライアンス意識向上を目指す。</p>	<p>全信中協において開催する「コンプライ アンス講座」へ職員を派遣し、その内容につ いては内部研修を通じて周知</p>	<p>法令等遵守態勢、内部管 理態勢等について周知徹 底</p> <p>コンプライアンス学習の定 例化</p> <p>各部、各店舗において月2 回以上の集合学習</p>

経営改善支援の取組み実績

兵庫ひまわり信用組合

【15年4月～17年3月】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先		1184			
要 注 意 先	うちその他要注意先	335	38	24	14
	うち要管理先	9			
破綻懸念先		22	1	0	1
実質破綻先		10			
破綻先		5			
合 計		1565	39	24	15

注) 期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・ には、当期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)より上昇した先数を記載。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの の には含めない。
- ・期初(15年4月当初)の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末(17年3月末)に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
- ・期初(15年4月当初)に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については
(仮に選定時の債務者区分が期初(15年4月当初)の債務者区分と異なっていたとしても)期初(15年4月当初)の債務者区分に従って整理すること。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・ には、期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)と変化しなかった先数を記載。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績

兵庫ひまわり信用組合

【16年度(16年4月～17年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先	
正常先	1245				
要注意先	うちその他要注意先	289	75	12	63
	うち要管理先	15	8	2	6
破綻懸念先	19	1	0	1	
実質破綻先	6				
破綻先	10				
合計	1584	84	14	70	

注) ・期初債務者数及び債務者区分は16年4月初時点で整理

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については
(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。